

学校現場の業務改善計画

平成30年4月1日

武雄市教育委員会

1 基本的な考え方

教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備することは、学校設置者の責務であり、そうした職場環境こそが、21世紀を主体的に生きることができる心と体、そして確かな学力について調和のとれた人間性豊かな子どもたちを育成する質の高い教育を持続的に実践していくための基盤となる。

2 目標

教職員の時間外勤務の縮減を実現する。

3 目標達成に向けた具体的な取組

取組の柱	市教委が行う取組	学校で取り組む内容
(1)長時間労働の解消	<p>①出勤・退勤時間の把握のためにタイムレコーダーを導入する。</p> <p>②時間外勤務の実態を把握し、一覧表を校長会等で提示するなど長時間労働の解消を呼びかける。</p> <p>③定時退勤日を各学校で週1日設定し、徹底するよう呼びかける。</p> <p>④アナウンス機能・録音機能のある電話機を整備し、時間外の外部からの電話対応等の負担を軽減する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・管理職は教職員の在勤時間等の実態を正確に把握する。・定時退勤日を週1日実施し、徹底する。・職員会議の時間短縮と定刻終了に努める。・長期休業中の時間外勤務の解消に努める。・休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。・夏季休業中、学校閉庁日を設定し、実施する。
(2)業務改善と環境整備に向けた取組	<p>①学校を対象とする照会・会議を厳選する。</p> <p>②学校生活支援員の配置を増やす。</p> <p>③教育委員会主催の行事の精選を図る。</p> <p>④市内就学時健診のすすめ方を検討する。</p> <p>⑤教育長視察等の学校訪問の在り方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・学校行事や会議の精選効率化に努める。・特定の職員に負担がかかることがないよう校務分掌の平準化を図る。・教諭が行っている業務の一部を事務職員が行い、事務職員の学校経営への参画を進める。

(3)より適正な部活動のあり方	<p>①顧問の複数配置や部活動指導員の活用を推奨する。</p> <p>②関係組織（中体連、高体連、体育協会、各競技団体など）と適切な大会開催時期や部活動運営のあり方について協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休養日を設定し実践する。 ・1つの部活動に複数の顧問を配置できるよう部活動の数の適正化に努める。 ・地域の社会体育や外部指導員を活用し教職員の負担軽減を図る。
	<p>①毎月第3日曜日を「部活動の休養日」とする。</p> <p>②上記以外にも、土曜日・日曜日のいずれかを休養日とする。</p> <p>③土日等の練習は半日程度とする。</p>	
(4)健康管理体制の充実	<p>①教職員のメンタルヘルス充実対策を推進する。</p> <p>②メンタルヘルス対策のための効果的な職員研修を紹介する。</p> <p>③管理職のメンタルヘルスに関する専門性の向上を図るための取組を行う。</p> <p>④年1回、教職員を対象としてストレスチェックを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職は時間外勤務が多い教職員に対する学校医・産業医による面接を奨励する。 ・衛生委員会の議事内容を検討し、職場環境の改善につなげる。 ・悩みなどを相談しやすい職場の雰囲気づくりに努める。